

うつ診療充実強化研修事業

<事業目的>

地域の一般医が、うつ状態にある患者等を早期に発見し、精神科専門医療機関等への受診勧奨や、うつに対する治療等を行うことにより、症状の重症化を回避するとともに、ひいては自殺の未然防止を図ることを目的として、うつ診療の充実強化を図る。

<事業概要>

うつ等の精神保健衛生上の問題を背景とした自殺念慮者が、自発的に精神科受診を行うケースは少ない。他府県での自殺対策の取組事例でも、一般医が、うつ診療に関する知識を持つことで、自殺の未然防止等の適切な対応が期待できるとされていることから、一般医を対象に、研修を実施する。

1 対象・実施方法

一般医

⇒ 都医師会に委託実施（地区医師会単位等で、精神科医を講師に研修会開催等）

2 内容

自殺予防に関する知識、精神疾患の治療に関する知識（診断、薬物療法、心理療法等の最新治療法）

3 実施規模

医師向け

19年度 モデル実施（2地区：区部（足立区）、市部（八王子市））

⇒ 20年度以降、段階的に規模拡充